

北公推審収第1号
令和7年2月10日

北本市長 三 宮 幸 雄 様

北本市公共施設等総合管理計画推進審議会
会 長 山 崎 寿



北本市公共施設マネジメント実施計画＜北本市公共施設適正配置計画編＞の
一部見直しについて（答申）

令和6年10月8日付け北政政発第37号で諮問のありました北本市公共施設マネジメント実施計画＜北本市公共施設適正配置計画編＞の一部見直しについて、次のとおり答申します。

答 申

本審議会は、市長から諮問された北本市公共施設マネジメント実施計画＜北本市公共施設適正配置計画編＞見直し（案）について、慎重に審議した結果、おおむね妥当であると認める。

今後、計画の推進にあたっては、下記の本審議会意見に十分配慮され、着実な施策の実施に努められたい。

記

- 1 本計画の取組を実行した場合の将来費用について、近年の物価高騰等の状況に鑑み、個別施設計画での精査や公共施設の適正化に伴うライフサイクルコストの削減のほか、国庫補助金や有利な地方債を積極的に活用することで、より一層の負担の低減に努められたい。
- 2 今後の施設の方向性について、今現在施設を利用している者の意見だけでなく、今後施設を利用することとなる若者世代の意見も十分反映できるよう努められたい。

3 総合管理計画で定めた「今後 40 年間で公共施設の延床面積を 50%削減する」という目標やそれに対する本計画の実施方針について、市の人口ビジョンや財政状況等の計画策定の背景も含め、市民や施設利用者に対し丁寧に説明し、計画そのものの周知を徹底されたい。

4 今後は少子高齢化を伴う人口減少により税収の減少や社会保障関連経費の増加が見込まれることから、集約化・複合化事業に伴って生じる廃止施設や跡地については、本計画で定めたとおり売却の方針を優先し、不足財源の確保に努められたい。